

お 知 ら せ

1 入院基本料について

当院は、「一般病棟入院基本料 急性期一般入院料5」の届出を行っています。
これは各勤務時間帯を平均して入院患者様10人に対して1人以上の看護職員を配置しているものです。

2 関東信越厚生局新潟事務所長への届出事項について

当院は、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に定める基準に基づき、別紙事項を関東信越厚生局新潟事務所長に届出ています。

3 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、患者様に対して個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

※ 発行された明細書には、患者様の個人情報がたくさん記載されておりますので、大切に保管してください。万が一、なくされても再発行は致しません。なお発行した明細書は、患者様にお渡しした時点で当院の責任は消失しますので、その後のトラブル等について一切責任は負いません。

4 保険外負担金（実費負担）について

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

- | | |
|---|------------|
| (1) 選択メニュー提供料 | |
| 1食につき | 20円 |
| (2) 付添寝具貸付料 | |
| 1日につき | 190円 |
| (3) 付添ベッド貸付料 | |
| 1日につき | 110円 |
| (4) 診断書、証明書（内容により異なります。詳しくは窓口まで） | |
| ア 普通のもの | 3,300円 |
| イ 複雑なもの（ウ以外で難しい内容のもの） | 5,500円 |
| ウ 特殊なもの（恩給診断、年金診断及び自動車損害賠償保障に係るものや保険給付のあるもの等） | 7,700円 |
| (5) 「新潟県立病院の診療情報の提供に関する指針」に基づく診療録等の写し | |
| ア 用紙に複写したもの（単色）1枚につき | 10円 |
| イ 用紙に複写したもの（多色）1枚につき | 50円 |
| ウ エックス線フィルム等
新潟県立病院の料金に関する規程に定める額 | |
| エ 診察券再発行料 1枚につき | 110円 |
| (6) 往診用自動車等使用料 | |
| 2キロまで | 70円 |
| 2キロ超500メートルごと | 20円（上記に加算） |

- (7) 医師面談料
 ア 保険会社（生命保険、損害保険等）調査員と医師が面談を行った場合
 1回につき 5, 500円
 イ ア以外の場合
 1回につき 3, 300円
- (8) 普通健康診断料
 1人 3, 200円
- (9) 予防接種料
 1件につき 280円に薬剤価格に1.1を乗じて得た額を加えた額（10円未満四捨五入）
- (10) 丸山ワクチン注射料
 1回につき 280円
- (11) 死体検案料
 1体 11, 000円
- (12) 死後処置料
 1件 5, 500円
- (13) 郵送料
 処方箋及び薬剤の郵送に要した費用に1.1を乗じて得た額（10円未満四捨五入）

5 特別入院料等に係る料金について

- (1) 180日を超える入院に係る特別入院料
 1日につき 2, 320円
- (2) 入院室料差額
 別に掲示の「入院室料差額病室のお知らせ」のとおり

※ なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。
 上記事項で不明な点は、経営課医事部門窓口までお問い合わせ願います。

6 郵送料について

- (1) 処方箋及び薬剤の郵送に要した費用に1.1を乗じて得た額（10円未満四捨五入）

◎手術の通則5及び6に掲げる手術（令和6年1月～令和6年12月に実施したもの）

手 術 名		件 数
区分1	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
区分2	肝切除術等	0件
区分3	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
区分4	胸腔鏡下交感神経筋切除術（両側）等	0件
その他の区分	人工関節置換術等	0件